第２１回統一地方選挙啓発事業計画（案）

川崎市選挙管理委員会

１　趣旨

地域住民の福祉の増進と地域社会の発展のため、地方公共団体の果たす責務は極めて重要です。統一地方選挙は、地域住民の代表を選ぶ市民生活に直接結びつく身近な選挙であり、住民の意思を今後の市政や県政に反映させる大変重要な意義を有する選挙です。

したがって、この重要な選挙が、明るくきれいに行われるためには、すべての有権者及び選挙運動関係者等が選挙の重要性をよく認識し、選挙のルールを守り、有権者が積極的に投票に参加することが必要です。

このため、市・区選挙管理委員会は、市・区明るい選挙推進協議会と緊密に連携・協力し、選挙のルールを守ったきれいな選挙の推進と投票率向上を目的として、あらゆる機会を通じて一票の大切さを周知し、投票参加を呼びかけることを重点に各種の啓発事業を実施します。

２　重点項目

(1) 投票参加の推進

選挙は、有権者が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、積極的な投票参加は民主政治の健全な発展のため欠かすことのできないものです。

特に、今回の選挙は、市民生活に直結する重要な選挙であることから、多くの有権者の目に留まって印象に残るとともに、投票を喚起するような統一したイメージ及びデザインを用いた、啓発動画やポスター、横断幕などをはじめとする啓発資材を作製し、投票日等を周知します。

また、各種広報の展開については、市政だよりや市公式ホームページからリンクする「統一地方選挙特設ホームページ」をはじめとする本市の広報媒体を積極的に活用することに加え、ＪＲ南武線や小田急線の主要駅における広告や市内各所の大型ビジョンでの動画放映とともに、メディアを活用した広報活動を実施し、パブリシティによる二次的な啓発効果も期待しながら、事業を実施します。

さらには、すべての世代の有権者が積極的に投票するよう市内各地域で街頭啓発等を行い、投票参加を呼びかけます。

(2) 若年層有権者への啓発活動の強化

若年層の主要な情報元の１つであるＳＮＳにおいて、市ソーシャルメディア公式

アカウントを活用し、ＸやＬＩＮＥで、選挙期日の周知や投票参加への呼びかけを実施することに加え、選挙権年齢に達する世代の生徒に向けて、選挙への関心を高め、積極的に投票に参加するよう、高等学校への選挙公報の配架とともにポスター等を掲出するほか、若年層が多く参加する事業やイベントでの広報等を行います。

また、子どもの頃の投票所体験が、将来有権者となった際の投票参加に繋がる経験となるとともに、子育て世代の有権者の投票するきっかけ作りとして、「親子連れ投票」を推進します。

(3) 選挙結果の速やかな公表

選挙の結果を市民に対して速やかに知らせるため、「選挙特設ホームページ」による投・開票速報を実施します。

(4) 制度の周知

より多くの有権者が、それぞれの状況に応じた投票の機会を確保できるよう、「選挙特設ホームページ」に投開票日や投票所の情報に加え、期日前投票及び不在者投票を含めた様々な投票制度を掲載するとともに、その他の啓発媒体も活用し、各種投票制度の周知に努めます。

(5) きれいな選挙の推進

選挙の正しいルールの周知徹底を図り、買収・供応等の悪質な選挙違反を一掃し、有権者が自由な意思で投票できる、きれいな選挙を推進します。

３　実施事業

市・区選挙管理委員会と市・区明るい選挙推進協議会が連携し、別紙の事業計画に基づき各事業を実施します。

第２１回統一地方選挙啓発事業計画（案）

（投開票日）

事業名			事業概要	備考
ソフト制作	1	映像ソフト・印刷ソフト制作 ポスター等製作	統一したイメージを保つようにキャッチコピー等を使用した映像ソフト（大型ビジョン等用）、印刷ソフト（懸垂幕等、バス正面幕、主要駅等、各種啓発アイテムに使用するデザイン含む）を制作するとともに、それらのデザインを活用したポスター、頒布用チラシ、啓発物品等を製作する。	※個々の啓発事業は下記参照
メディア等	2	市広報媒体による広報	「市政だより」、「教育だより」に統一地方選挙に関する記事を掲載し、投票日等を周知するとともに、投票参加を呼びかける。	市政だより３月１日号 教育だより２月号
	3	インターネット広報	川崎市公式ホームページからリンクする「統一地方選挙特設ホームページ」を開設し、投票日、投票場所の案内、投・開票速報、選挙公報等の情報を逐次掲載する。	
		特設ホームページ	投票日、投票所、期日前投票及び不在者投票等の制度のほか、イメージキャラクターを活用した有権者の関心を引き、投票参加を呼びかける構成とする。	告示日前後からを予定
		投・開票速報	投・開票日当日に投・開票速報を順次更新する。 ＊県知事及び県議会議員選挙については、県選管にリンクする。	
		選挙公報	有権者の利便性を考慮し、選挙公報を掲載する。 ＊県知事及び県議会議員選挙については、県選管にリンクする。	
	4	SNSによる広報	市が保有するSNSアカウント等を活用して投票参加を呼びかける。	
		YouTube	動画サイト（YouTube）にオリジナル映像を視聴できる当該選挙用のページを作成する。	
		X（旧 Twitter）	選挙に関する情報を広く有権者に発信するとともに、投票参加を呼びかけるメッセージ等を次のアカウント等からの発信を予定する。	(1)イメージキャラクター公式アカウント (2)シティプロモーションアカウント
		LINE	選挙に関する情報や投票参加を呼びかけるメッセージを発信する。	
	5	WEB広告	若年層をターゲットとしたWEB静止画及び動画広告を行う。	告示日前後からを予定
	6	大型ビジョンによるＣＭ放映	統一したイメージ等で動画を制作し、大型ビジョンを活用して映像ソフトのＣＭ放映を行う。	(1)川崎駅のアゼリアビジョン (2)川崎駅の河川情報掲示板 (3)川崎駅北口スクリーン (4)川崎駅北口東西自由通路デジタルサイネージ (5)武蔵小杉駅前の小杉ビジョン (6)武蔵溝ノ口駅前のノクティビジョン
	7	デジタルサイネージ	市内各施設に設置されているデジタルサイネージを活用して映像ソフトのＣＭ放映またはデジタルポスターを掲出する。	告示日以降～投票日を予定
	8	テレビ放映による広報	テレビ放映を活用して投票参加を呼びかける。	テレビ神奈川の広報番組
	9	ラジオ放送による広報	ラジオ放送を活用して投票参加を呼びかける。	
		FM K-City	投票参加を呼びかけるスポットＣＭを放送する。	告示日以降
	10	ファミリーレストランデジタルメニューブックでのＣＭ放映	ファミリーレストランに設置されているメニュータブレットを活用して映像ソフトのＣＭ放映を行う。	放送期間　告示日以降～投票日を予定

事業名			事業概要	備考
看板類	11	看板、懸垂幕	投票日やイメージキャラクター等をデザインした看板や懸垂幕等を、市役所・区役所等に掲げ、投票日等の周知と投票参加を喚起する。	・柱巻き三面幕　1箇所（南庁舎正面柱） ・立看板　7箇所（川崎区役所、大師・田島各支所、日吉・向丘・生田各出張所、柿生分庁舎） ・懸垂幕　7箇所（幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生各区役所、橘出張所） 掲出期間　告示日以降～投票日を予定
	12	横断幕	学校施設において、若年層への選挙の意識付けも狙いとして、投票日やイメージキャラクター等をデザインした横断幕等を掲げ、投票日等の周知と投票参加を喚起する。	掲出期間　告示日以降～投票日を予定
		高等学校	市内高校に掲出し、有権者である生徒及び保護者、地域の方々に対し、投票日等の周知や投票参加を喚起するとともに、18歳未満の生徒に対しても選挙への意識づけを図る。	市内の25高校（市立、県立、私立）
		特別支援学校	市内支援学校に掲出し、有権者である生徒及び保護者、地域の方々に対し、投票日等の周知や投票参加を喚起するとともに、18歳未満の生徒に対しても選挙への意識づけを図る。	市内の6特別支援学校（市立、県立）
		中学校	市立中学校に掲出し、生徒に対して選挙への意識づけを図るとともに、保護者や地域の方々に対し、投票日等の周知や投票参加を喚起する。	市立中学校52校
看板類	13	のぼり旗の掲出	投票日や統一したイメージをデザインしたのぼり旗を製作し、掲示する。	告示日以降～投票日を予定
		公共施設等	区役所等に掲出し、来庁者及び地域の方々等に投票日等の周知と投票参加を喚起する。	区役所、支所、出張所等公共施設
		小学校	市内小学校に掲出して、児童に対して選挙への関心を高めるとともに、保護者や地域の方々に対し、投票日等の周知や投票参加を喚起する。	市立小学校115校
		保育園	公立保育園に掲出し、保護者や地域の方々に対し、投票日等の周知や投票参加を喚起する。	公立保育園21園
	14	ポスターの掲出	投票日や統一したイメージをデザインしたポスターを製作、掲示する。	掲出期間　告示日以降～投票日を予定
		公共施設	市・区役所、市民館、図書館、行政サービスコーナー等へ掲出する。	B1ポスター・B3ポスター
		商業施設等	大型商業施設、金融機関、市内の各駅等へ掲出する。	B1ポスター・B3ポスター
		大学	川崎市内に立地する大学の協力により掲出し、学生及び地域の方々に対し、投票日等の周知するとともに、投票参加を喚起する。	市内の10大学
		高等学校	市内高校に掲出し、有権者である生徒及び保護者、地域の方々に対し、投票日等の周知や投票参加を喚起するとともに、18歳未満の生徒に対しても選挙への意識づけを図る。	市内の25高校（市立、県立、私立）
		特別支援学校	市内特別支援学校に掲出し、有権者である生徒及び保護者、地域の方々に対し、投票日等の周知や投票参加を喚起するとともに、18歳未満の生徒に対しても選挙への意識づけを図る。	市内の6特別支援学校（市立、県立）
		中学校	市立中学校に掲出し、生徒に対して選挙への意識づけを図るとともに、保護者や地域の方々に対し、投票日等の周知や投票参加を喚起する。	市立中学校52校
		小学校	市内小学校に掲出し、児童に対して選挙への関心を高めるとともに、保護者や地域の方々に対し、投票日等の周知や投票参加を喚起する。	市立小学校115校
		保育園	公立保育園に掲出し、保護者や地域の方々に対し、投票日等の周知や投票参加を喚起する。	公立保育園21園
	15	アゼリア階段	アゼリア階段においてステップ広告を掲出し、アゼリアの利用者等に対して周知する。	掲出期間　告示日以降～投票日を予定

事業名				事業概要	備考
交通広告	16	主要駅広告		市内主要駅において、投票日や統一したイメージをデザインした媒体を掲出し、投票日等の周知と投票参加を喚起する。	掲出期間　告示日以降～投票日を予定
			ＪＲ川崎駅	１日の乗車人員が19万人を超える市内最大の駅であるＪＲ川崎駅において次の各種媒体を掲出して投票日等を周知する。 ・天井吊下大型バナー広告 ・時計塔四面幕（１か所） ・円柱広告（４か所） ・ポスター ・北口東西自由通路階段ステップ広告	ＪＲ川崎駅東西自由通路、 北口東西自由通路各所、 エスカレーター壁面など
			京急川崎駅	・デジタルサイネージ（８台）	改札外
			ＪＲ武蔵小杉駅	・ポスター	連絡通路階段・エスカレーター壁面
			東急武蔵小杉駅	・デジタルサイネージ（１面、５台）	改札内、ホーム
			ＪＲ・小田急線登戸駅	・横断幕（２か所） ・バナー（８か所）	南北自由通路
			小田急線新百合ケ丘駅	・横断幕（１か所）	南口ペデストリアンデッキ
				・スーパーシート広告	駅改札外
	17	市営バス正面幕広告		市内全域を網羅する市営バスの正面に統一したイメージをデザインした宣伝幕（ゼッケン）を掲出し、投票日等を周知する。	掲出期間　告示日以降～投票日を予定
	18	【traintv Ads】ドア上ビジョン		ＪＲ南武線電車内「【traintv Ads】ドア上ビジョン（旧トレインチャンネル）」においてＣＭ動画を放映する。	掲出期間　告示日以降～投票日を予定
音声広報	19	音声広報		選挙啓発音声をテープ等録音媒体に録音し、川崎市の広報車、庁内放送、ごみ収集車で放送する。	ＳＤカードまたはカセットテープ
			ごみ収集車による広報	市内全域を巡回している環境局のごみ収集車の案内放送テープに選挙啓発の放送文を組み込み、投票参加を呼びかける。	放送期間　告示日以降～投票日を予定
			公用車による広報	市保有の公用車を活用して、市内を巡回しながら投票参加を呼びかける。	放送期間　告示日以降～投票日を予定
			館内放送設備利用による広報	公共施設（市・区役所）の庁内放送設備を用いて投票日の周知、期日前投票等の案内を行い、投票参加を呼びかける。	放送期間　告示日以降～投票日を予定
				商業施設や学校などの放送設備を用いて投票日の周知、期日前投票等の案内を行い、投票参加を呼びかける。	放送期間　告示日以降～投票日を予定
障害者広報	20	視覚障害者向け選挙公報		選挙管理委員会が発行する選挙公報を、視覚障害者が理解できるような媒体で作成、提供するとともに、ボランティア団体の作成等に協力する。	
			声の選挙公報	視覚障害者のために選挙公報を音読してＣＤ等に録音する活動をしているボランティア団体「水車の会」を支援するため、ＣＤ－ＲＷを提供するとともに､録音内容について監修する。	
			点字版選挙公報	点訳した選挙公報を作成し、各投票所に備え置くとともに、各区役所、各区選管、視覚障害者情報文化センター等に配布する。	

事業名				事業概要	備考
印刷物	21	広報物の製作・配布		投票日や期日前投票に関する情報、投票制度等を周知するチラシ等を製作・配布する。	
			選挙公報の配布	選挙公報の作製に当たり、公報の啓発欄についてデザイン性を高めることにより、有権者の関心を高め、投票日の周知及び投票参加を推進する。	
				学校施設（市立高校、県立高校及び特別支援学校高等部）に選挙公報を備え置き、在学生等が自由に手に取れるようにする。	市内の25高校（市立、県立） 市内の6特別支援学校（市立、県立）
				公共施設等（期日前・当日投票所、行政サービスコーナー、図書館、市民館）に選挙公報を据え置く。	15期日前投票所、164当日投票所 6行政サービスコーナー 8図書館、15市民館等
				商業施設（大型商業施設、金融機関、市内の各駅等）に選挙公報を据え置く。	
			啓発用案内チラシ	選挙の執行や期日前投票所等を周知するためのチラシを製作し、投票所入場整理券と同封の上、各世帯に郵送する。	A4判（両面印刷）、2色刷り
			タブロイド版チラシの製作及び新聞折込	タブロイド版のチラシを製作し、日刊5大紙、東京新聞、神奈川新聞に折込を行う。	タブロイド版 2頁 両面印刷
			高校生向け啓発チラシ	選挙に関する情報やルールとともに、情報収集から投票までの実際の選挙の流れ等の情報についても掲載し、選挙権を得る高校３年の生徒に対し、投票参加への意識付けを図る。	A3判（両面印刷）、カラー刷り 高校３学年向け １月以降、各学校を経由して生徒に配布
その他	22	街頭啓発		市・区明るい選挙推進協議会と連携し、各区区域内の主要駅周辺や区イベント会場などでのぼり旗を掲出して啓発物品を配布しながら、有権者に投票期日の周知及び投票参加等を呼びかける。	
	23	若年層向けのイベント時での選挙啓発		若年層が多く集まるイベントにおいて、啓発グッズの配布や投票日周知を行うことで若年層有権者向けに投票参加を呼びかける。	
	24	保育園を活用した子育て世代有権者への選挙啓発		公立保育園にのぼり旗を立てるとともに、啓発グッズを保護者に配布することで、子育て世代有権者への投票日周知や投票参加を呼びかける。	
	25	「投票所に行ってみよう！キャンペーン」の実施		将来の投票につなげるとともに、保護者等の投票参加促進のため、選挙権年齢前の児童・生徒に向けた、選挙権がある保護者等と一緒に期日前投票所及び投票所に同行を促すキャンペーンを実施する。	対象：18歳未満の子ども及び同行する有権者
	26	選挙コレクション		投票済証明書を貼るための専用の台紙をホームージに掲載し、コレクションしてもらうことで、選挙人の投票の歴史を記録してもらう取組を行う。	
	27	オリジナルデザイン投票済証明書		本市オリジナルの思わず手に取りたくなるデザイン等の投票済証明書を作成し、ＰＲすることで、投票参加のきっかけ作りを行う。	
	28	各区選管の独自啓発への取組強化		地域の実情に即した啓発媒体等の開拓やデジタルサイネージの活用等、区選挙管理委員会の啓発事業の取組を強化し、市区一体となった啓発事業を展開する。	
	29	今後追加予定		映像ソフト・印刷ソフト制作及びポスター等製作委託業者の提案事業等を実施する。	